

令和元年9月定例会 環境対策特別委員会 (事前)

令和元年9月18日(水)

[委員会の概要]

岡本委員長

ただいまから、環境対策特別委員会を開会いたします。(10時33分)

直ちに、議事に入ります。

本日の議題は、当委員会に係る付議事件の調査についてであります。

付議事件につきましては、お手元に御配付の議事次第のとおりであります。

まず、理事者において、説明又は報告すべき事項があれば、これを受けたいと思います。

【説明事項】

○提出予定案件について(説明資料)

手塚農林水産部長

農林水産部関係の提出予定案件につきまして、御説明申し上げます。

お手元の説明資料の1ページをお開きください。繰越明許費でございます。

本年6月に改正されました、公共工事の品質確保の促進に関する法律をはじめとした、いわゆる担い手三法において、休日、準備期間、天候等を考慮した適正な工期の設定、施工時期の平準化に向けた、債務負担行為、繰越明許費の活用による翌年度にわたる工期設定などが、発注者の責務として明記され、建設現場の働き方改革への対応が、これまで以上に強く求められております。

このような建設現場を取り巻く環境の変化に即応し、建設現場の働き方改革を推進していくため、従来は、2月補正予算で設定しておりました繰越明許費について、国をはじめ関係機関等との調整により現時点で繰越しが見込まれる、森林整備課の治山事業費につきまして、5,000万円の繰越明許費の設定をお願いするものでございます。

提出予定案件の説明は以上でございます。なお、農林水産部関係の報告事項はございません。御審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

岡本委員長

以上で説明等は終わりました。これより質疑に入りますが、事前委員会における質疑につきましては、提出予定案件に関連する質疑及び緊急を要する案件に限定するとの申合せがなされておりますので、御協力をよろしくお願いいたします。

それでは質疑をどうぞ。

庄野委員

最近、千葉県で台風の被害により、停電が何日も続く所もあつたり、思わぬような、溜め池の所に設置していた太陽光パネルが強風で飛ばされて燃えているというような映像も拝見しました。台風で被害を受けられた方々には、心からお見舞いを申し上げます。

それと同時に、安全対策というのをきちんとしておかなければいけないと痛感したわけ

であります。特に太陽光パネルの設置について、多分、想定以上の風が吹いて舞い上がったのだらうと思いますけれども、本県でも家庭用の太陽光パネルの設置をはじめ、FITによる中規模、大規模の太陽光パネルがかなり設置されていると思うのですけれども、それらが強風などで飛んで民家を襲ったり、通行人に当たったり、火災が起きて被害を与えるというようなことが無きにしても非ずだということで、環境対策特別委員会の中での生活環境を脅かすという意味では、太陽光パネルの設置について、現状でどのくらいFITによる設置がなされているのか、そして各個人の家の上にもかなり設置が進んでいると思いますけど、どのくらいの数が設置されて、その安全対策の確保みたいなものは、どういうふうなことになっているのか、少しお聞きしたいと思います。

#### 杉山自然エネルギー推進室長

ただいま庄野委員から、太陽光パネル・発電設備の安全性について御質問を頂きました。

まず、設置数でございますが、固定価格買取制度の創設以来、太陽光発電は急速に増加いたしまして、2019年3月末現在で申しますと、県内で固定価格買取制度による売電を行っている、まず10キロワット以上が約8,100件ほどございます。

さらに、家庭用、10キロワット未満という形でしか把握していないのですが、10キロワット未満では約1万7,000件でございます。

先ほど、千葉県でのメガソーラーの火災について御発言がありましたが、改めて御説明いたしますと、9月9日に台風15号が関東地方に上陸し、通過いたしまして、千葉県を中心に東京電力管内で、最大約93万5,000戸が停電になり、今朝現在でも、約4万9,000戸が停電と伺っております。

そういった中で、自然エネルギー施設に関しては、千葉県の市原市にございます山倉水上メガソーラー発電所、ダム湖に浮かべたメガソーラーでございますが、この火災が発生いたしました。

新聞報道によりますと、山倉水上メガソーラー発電所は、フロート、浮いている架台に太陽光パネルを載せて山倉ダムの水面に浮かべた連系出力が11.5メガワットの太陽光発電施設であり、このフロートは湖の底に固定アンカーがありまして、それにワイヤーで係留されておりましたが、台風15号による強風にあおられまして、ワイヤーやアンカーが損壊、フロートが流されて太陽光パネルが折り重なって火災が発生したとなっております。

出火の原因は現在調査中のようですが、太陽光パネルから漏電し、火災が発生したものではないかと見られています。

委員御質問の太陽光パネルの安全性についてですが、太陽光発電設備などの電気設備には、感電、火災、その他人体に危害を及ぼす恐れ、又は物件に損害を与える恐れがないよう電気事業法に基づきます電気設備の技術基準が定められております。

そして、設計施工、それから保守点検、維持管理の各段階において、この技術基準を遵守することとなっております。

この技術基準におきまして、太陽電池モジュールの支持物は、自重、地震荷重、風圧荷重、積雪荷重に対し安定的であることとありまして、今回被害をもたらした風に対しては、各地域ごとに定められました基準風速、これに耐えられるような構造となっております。

基準風速は、過去の台風の記録に基づいた風害から定められておまして、具体的には

高さ10メートルにおける10分間の平均風速になるのですが、例えば徳島県ですと、毎秒34から38メートル。事故がありました千葉県でも34から38メートルが基準風速となっております。

新聞報道によると、今回、被害を受けた水上メガソーラーは、最大風速41.5メートルに耐えられるようにアンカーにつながっていたそうですが、最大瞬間風速が50メートルを超えるなど、想定を上回る強風が吹いたため、係留が破損したものと考えられるとなっております。

太陽光発電設備の安全性の確保につきましては、太陽光発電が急増するとともに、自然災害も激甚化しております現在において、大変重要な課題と捉えております。

そこで、本県知事が会長を務める自然エネルギー協議会でも、かねてから小規模太陽光の技術基準の適合性の強化ですとか、太陽光設備を斜面設置する際の技術基準の見直しなどについて、国に対して重ねて提言してきております。その結果、国によって、現在検討が行われている状況でございます。

今後とも、機会あるごとに国に対して働き掛けをしてまいりたいと考えております。

#### 庄野委員

10キロワット未満の家庭用の屋根に載せるパネルが1万7,000件ということですので、前に聞いた時よりもかなり進んできているのだなという気がいたしました。

それと、10キロワット以上が8,100件ということで、これはもう飛躍的に伸びているような状況だと思います。

それで、技術基準の適合性に沿ったような設置のされ方がされていると思うのですが、想定外の風と言っておりましたが、そういうことがもしあれば、ああいうパネルはもし飛ばされたりしたら凶器になりますし、また住宅地の近くにも、かなり大きなパネルが設置されておりますので、かなり安全性に気を付けるようにということで、県のほうからも、設置する時はきちんと検査しているのでしょうかけれども、再度、こうした自然災害の強大化が言われていますので、想定外ですみませんでしたでは済みませんので、今一度、指導とか注意喚起みたいなことを、設置されている方々の所にお手紙でもいいと思うのですが、もしそれが飛んでいって、民家とか人を傷つけたら補償とか賠償責任が発生するでしょう、だから十分、設置者としても気を付けてくださいということで注意喚起をしてはどうですか。そういう予定はありますか。

#### 杉山自然エネルギー推進室長

ただいま、太陽光パネルの事故防止の広報について御提案を頂きました。

電気設備につきましては、直接の所管は国になりまして、実は国のほうでも今年も台風シーズンを前に、6月4日なのでございますけれども、太陽光を設置している事業者向けに太陽光パネルの飛散や浸水を防ぐための設備点検強化等をパンフレットで依頼したり、あるいは九州で豪雨があった時には、国民向けに、太陽光パネルは浸水によって感電することがあります、というような注意喚起をしたりしております。

これも自然エネルギー協議会からの提言が反映された成果かなと思っております。

引き続き、国と連携しながら広報等に努めてまいりたいと考えております。

## 大塚委員

私は、鳥獣対策のことで少し御質問したいと思います。

以前からもかなり問題になっていたのですけれども、徳島では吉野川で、アユとかジャコといった魚類が激減していると。何かなということをもいろいろ考えてきたのですが、主たるものは、カワウ、川に住むウです。それだということで、この問題につきましても、岩丸議員が近畿の関西広域連合へ行ったら、この話題が中心的話題になるほど、近畿圏でも問題になっているそうです。

それで、近畿、それから徳島も含めて、かなり調査が進んでいるようなのですけれども、本県における被害状況と言いますか、特にアユとか魚類、ジャコ、両生類を含めた、被害の程度はつかんでいますか。

## 宮本水産振興課長

ただいま、大塚委員よりカワウによるアユ等の漁業被害についての御質問を頂戴したところでございます。

あいにく、カワウによる直接的な漁業被害について統計的なデータがございませんで、アユの生産量等のデータについて一部、御紹介させていただきますと、アユにつきましては、吉野川をはじめとして、各河川で遊漁の対象となることが非常に多いのですけれども、一部の方々の中では、販売目的の採捕というものがございまして、近年の生産量の状況でございますが、徳島県におきましては、直近のデータでございますと平成29年のデータで62トンが県の合計数値でございます。

数字的には、漸減傾向、減っている傾向にあるというのは事実でございますが、カワウとの関係についての直接的なデータは、今手元にはございません。

## 大塚委員

多分、減少というのはこれからもずっと認められると思います。それと同時に、多分調査はまだだと思うのですけれども、川のどこにでもいたジャコというのですか、そういった魚類についても、できたら一つ調査する方法と申しますか、もしあればやっていただきたい。

それと、カワウの生態につきまして徳島県内での産卵場所とか、そういうことについての調査状況というのがもし分かりましたらお願いしたいと思います。

## 宮本水産振興課長

2点、御質問を頂いております。

アユ以外のジャコ、いわゆる標準和名でカワムツなどの、徳島ではよくハエと呼ばれる魚になりますが、これらの状況についてという御質問なのですけれども、まず、残念ながら現時点で、ジャコに関する統計データ等は県でも把握してございません。

ただ1点、参考になるかも知れませんが、平成16年から18年にかけては、カワウを採捕して、その胃の内容物を調べた調査の結果というものがございます。

紹介させていただきますと、平成16年から18年にかけては、捕獲したカワウの胃を開

きまして内容物を確認したところ、126羽のカワウを調査したところ、オイカワ、先ほど申し上げたジャコです。これらが310尾ということで、全体の59パーセントを占めて一番多く食べられていたという結果がございます。

ちなみに、アユにつきましては、第2位となりまして64尾、12パーセントを占めていたということで、これについては詳細なところはまだ分からない部分が多いのですが、一般的には、遊泳力はアユのほうが高いということで、動きのやや鈍いジャコのほうが捕りやすいのであろうというふうなことは言われているところでございます。

もう1点、産卵場に関する御質問を頂きました。現在、県では内水面に関する各種補助事業を持っておりまして、その中で産卵場に関する事業というのも内水面漁業協同組合を通じまして実施されております。

委員御質問の吉野川中心のお話になりますが、近年、吉野川では産卵場の造成事業というのは特に行っていないのですけれども、まず、産卵場の造成ですが、アユにつきましては、中流から下流に近い所の砂利の浅い水域を産卵場として集まってくる、という習性がございます。まして、近年、環境等の変化によりまして、砂利場に泥が溜まったり、本来の粒の大きさが確保できないような漁場が増えているということで、産卵場が狭くなっているという報告がございます。ですので、内水面漁業協同組合では、それらの河床の浚渫等しゅんせつをしまして、砂利をきれいに起こして泥を流す作業をするということで、産卵場造成という事業を行っております。近年では、勝浦川におきまして、平成30年度実施されたところでございます。総事業費としては、61万2,000円ということで県からの補助を入れた形で実施されております。

#### 大塚委員

恐らく先ほど言いましたように、徳島県だけの問題ではなくて関西圏、四国全体にも広がると思いますけれども、なかなか捕獲というのが難しい鳥と聞いています。

新しい捕獲方法をいろいろ考えられていると思うのですが、何か聞いたところによりますと、散弾銃では、羽に当たったのでは、とても殺傷することができないということで、非常に強い鳥ですし、また繁殖力も強いと聞きますし、先ほど言いましたように、川での漁業に対する打撃というのが非常に大きい。

今のうちに積極的な対策をしないと、どんどん減少していく可能性があると思いますので、是非、他の県ともタイアップしていただいて、いろいろな調査をし、それに対する対策、捕獲方法とか、そういうものについて積極的にやっていただきたいと思っておりますけれども、そういった意味で、お答えをお願いしたい。

#### 宮本水産振興課長

ただいま大塚委員より、カワウに関する広域での対策についての御意見を頂戴しました。

現在、平成25年にスタートしております関西広域連合におけますカワウ対策につきましては、随時、関西地域のカワウ広域管理計画ということで、それぞれの県での対策ではたちごっこになる部分があるということで、エリア全体でカワウの状況を把握して、それぞれが効果的な対策を打つための計画作りというのを進めてございまして、第1期の4年計画が終了し、現在、第2期の3年間の計画になります第2次計画が令和2年3月までと

ということで、実施されておるところでございます。

内容としては、カワウの生息動向について、近県連携しまして統一的なルールの中で調べるといことで、カワウの動向を把握するという調査を現在進めているところでございます。

第3次計画は令和2年度の4月からスタートしまして、次期計画は3年計画の予定で、今現在、3次計画の策定につきまして関西広域連合で、各県の意見をまとめながら取り組んでおるところでございます。

引き続き、広域的なカワウ対策について推進してまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

#### 大塚委員

是非、積極的にやっていただきたらと思います。

もう1点は、同じ鳥の件なのですけれども、私も農業、いろいろ果樹とか野菜を作っているのですけれども、結構、被害に遭うのがカラスなんです。

多分カラスに対する対策というのは、私もどの程度進んでいるとかいうのは全く知りません。カラスに関して何か、対策について県としては考えられているのか、もし無ければいいのですけど、状況だけ、教えていただければと思います。

#### 宮崎鳥獣対策・ふるさと創造課長

ただいま、大塚委員よりカラスなど鳥類への対策について御質問を頂いております。

県では防護対策といたしまして、松茂町の梨園で、ネットの代わりにてぐすを用いた実証を行ったほか、鳴門では、レンコンにつきまして、ドローンを活用した追い払いの実証実験でありますとか、徳島市内で、ブロッコリーの農園に農業用の不織布といたしまして、布状の物を覆い被せる実証などを実施し、成功した場合には、普及のために県のホームページやJAを通じて広めていくような対策を取っております。

#### 大塚委員

農業に関わる人たちにとって、せっかくきちんとできたものが、どの程度あるのか分からないのですけど、いわゆる獣に対する被害と、鳥に対する被害とを比べますと、私の感覚なのですけれども、意外と鳥によって被害を受けることが多いのです。

今、おっしゃっていただいたようないろいろな方法というのがあると思いますので、農家の方々もいろいろ困っておられるし、悩んでおられると思いますので、是非それに対しての細かい指導と言いますか、そういうのもやっていただきたいと思います。それに対してもう1回御所見をお願いします。

#### 宮崎鳥獣対策・ふるさと創造課長

鳥類による被害の例ですけれども、カモ類による被害が平成29年度に748万円ほどございまして、平成30年度につきましては、先ほど申しましたいろいろな取組によりまして、211万円まで下がっております。

これを、全県下に広がるように、広く広報等々努めてまいりたいと考えております。

大塚委員

期待しておりますので是非やっていただいて、鳥獣被害、今日は鳥のことを言ったのですけど、被害ができるだけ抑えられるようお願いしたいと思います。

東条委員

付議事件の中に、生活環境の保全に関する調査と書いてあるのですけれども、具体的にどのような調査をたどるのか教えてください。

岡本委員長

小休します。(10時59分)

岡本委員長

再開します。(11時00分)

佐々木環境管理課長

東条委員から、生活環境の保全に関する項目としてどのようなものがあるかという御質問かと思いますが、生活環境と申しますと、水質、大気あるいは土壌、地下水などがあると思いますが、例えばそれぞれの法律の中で、有害物質の状況などについて常時監視を行い、その結果については公表するというのが定められておりますので、毎年一定の時期になれば、これらの結果について公表して、生活環境の保全状況について、県民にお伝えさせていただいているところでございます。総論的には、このようなことかと思いますが、よろしいでしょうか。

東条委員

生活環境というごみの問題とか、ごみの問題といっても広いので、県に関わるものといえば、産業廃棄物のごみの処理だと思うのですけれども、今、産業廃棄物のごみのいろんな違反状況みたいなものもあるかなというふうに思うのですが、そういう県民の声というのは拾われているのでしょうか。

どこからどのような苦情が来るとか、廃棄物の問題が起きているとか、そのような意見とか、声というのは県のほうには上がってきているのでしょうか。

安西環境指導課長

産業廃棄物に対します県民の苦情等についての御質問でございますが、当課のほうに名前は言わずにちよくちよくそのような苦情はございます。

それが産業廃棄物だけではない場合もございますが、当方の職員がその場所を確認いたしまして、現地確認をして産業廃棄物であれば当課のほうで適切な指導をする。

また、一般廃棄物でありましたら市町村のほうへお伝えして、市町村に出向いていただいで指導いただくというふうな形で対応しております。

### 東条委員

いろいろなお声を聞くのですが、多家良のほうとか、飯谷のほうとか、そういう所で私もいろいろなお声を聞いて、産業廃棄物を処理している状況がちょっと大変な状況で、徳島市のほうのごみ処理と関連をするような形になるかと思うのですけれど、反対のお声がいろいろ聞こえてきたのですが、そういう状況というのは、県のほうにも届いているのでしょうか。

### 安西環境指導課長

県のほうへ届いているかというのは、私もその飯谷はこの5月に課長にならせていただきまして、4回ほど現地へ行かせていただいております。

元々、産業廃棄物の処理施設で、そこは今、実態として産業廃棄物だけではなくて、市町村が委託をした一般廃棄物の処理施設の顔も持っております。

双方の処分をしている状況でございまして、社長と直に会って、今の現状だとか、どうしても市町村から委託で頼まれたら受けざるを得ないというのがありまして、量が増えたりしたこともあります。また、産業廃棄物と最近特に言われますプラスチックをリサイクルして固形燃料にして販売をしており、県の優良事業者としても認定はしているのが現状でございまして。

### 東条委員

リサイクルの施設というのも聞いております。ただ、処理の関係もあろうかと思うのですけれども、事業所と住民の方々が意見交換と言うか、そういうふうな話合いができたり、また住民の方が不安になるようなことを是非、調整をしていただけるようにしていただけたらありがたいと思います。

### 嘉見委員

テレビで千葉の台風を見ていて思うのですが、ブルーシートの詐欺で20万円取られたとか10万円取られたとかいうような話をテレビでしているのですけれども、徳島県でしたら、建設業協会とかと防災協定を結んでおるような話を聞くわけですが、この中にこのブルーシートを個人の家には張るといふ協定はあるのですか。

### 神原建設管理課長

すみません、今、手元に資料を持っておりませんので、確認して後ほどお答えさせていただきます。

### 嘉見委員

これ、非常に困っているように思うのです、正直に言って。こんな時にある程度、徳島県も市町村も補助してあげなければ、これは持たないなというような気がするのです。

こういった、よその県の被害を受けた所に、こういう対策みたいなものをする所は、徳島県には無いのですか。

神戸の震災とか、東日本大震災が起きた時に、こういったことがいろいろあったと思う



のです。こういったことを、私たちは、徳島県も市町村も基金を積んでこんなのは直ぐに助けないといけないなというような思いがするのですが、会派でも少し考えてみようかなというような気がしているのですが、よその県では、こういったことは無いのかな。助けるような所は。

#### 北川県土整備部長

この台風15号の被害を受けて、本当に現地では屋根が飛んだ上に先般の雨でまた二次災害と言いますか、非常に困ってらっしゃるということです。

今日の報道の中でも、最初は無料と言いつつお金を請求してきたりとか、悪徳な業者がいるというふうな話を聞いたところです。

建設業協会の皆様におきましては、東日本大震災の時に現地に物資を送っていただいたりとか、非常に県内の建設業界の皆様にご助けていただいた経緯がございます。

ただ、個人の屋根に対して、建設業界の皆様が、今直接というような話は無くて、よく普通に瓦屋さん、ある意味鳶の能力を持っている方がやっていくのが普通だと思っております。

建設業協会なのか、そういった建設産業団体連合会と言いますか、いろんな各種団体、設備等々の団体をもっている方も、私どもお付き合いしておりますので、いろんな御意見を伺って、これがいざ南海トラフ地震、それから大きな災害が起こったときに、どのような支援策が取れるのかどうか、今の現状をしっかりと検証して、そして今後はどうつなげていくか研究させてもらいますので、お時間を頂けたらと思います。

#### 嘉見委員

個人の家を直すというのではなく、ブルーシートを掛けるのぐらいは公共のお金を使ってもいいのではないかと私は思うところでありまして、これぐらいは県とか市町村が基金を積んで助けるというようなシステムをこしらえたらどうかと。屋根まで全部直すのではなくて、そういったことを少し考えてみたいと思いますので、そちらのほうも考えておいていただきたいと思います。

#### 岡本委員長

ほかに質疑はございませんか。

(「なし」と言う者あり)

以上で質疑を終わります。

これをもって、環境対策特別委員会を閉会いたします。(11時10分)